



岐阜市

以下のとおり希望します

- 告知（参加者募集、事業紹介など）
- 当日取材
- その他（ 報告 ）

岐阜市政記者各位

タイトル

岐阜市有施設におけるコンクリートブロック塀の調査結果と
今後の対応について

概要

岐阜市が所有する施設におけるコンクリートブロック塀の調査結果と今後の対応について、以下のとおりお知らせいたします。

- (1) 調査対象： **1130 施設** ※既に調査が行われた学校施設(72)を除く
- (2) 調査結果： 35施設（51箇所）にコンクリートブロック塀が存在し、そのうち**16施設（26箇所）に不適合及び不具合**がある。

ブロック塀がある施設	現行の建築基準に不適合な塀のある施設数	ひび割れの不具合がある施設数
35 (51)	13 (23)	3 (3)

※下段（ ）内は塀の箇所数

- (3) 対応方針： 不適合の塀については、**早急に撤去**を行い、不具合がある塀については、**補修**による**安全対策**を行う。

市有施設におけるコンクリートブロック塀等の調査結果

(※既に調査が行われた学校施設を除く)

- (1) 調査対象施設数 : 1130施設
 (2) コンクリートブロック塀等がある施設数 : 35施設(塀の数: 51箇所)
 (3) ・現行の建築基準に不適合な塀のある施設数 : 13施設(塀の数: 23箇所)
 ・ひび割れ等の不具合がある施設数 : 3施設(塀の数: 3箇所)

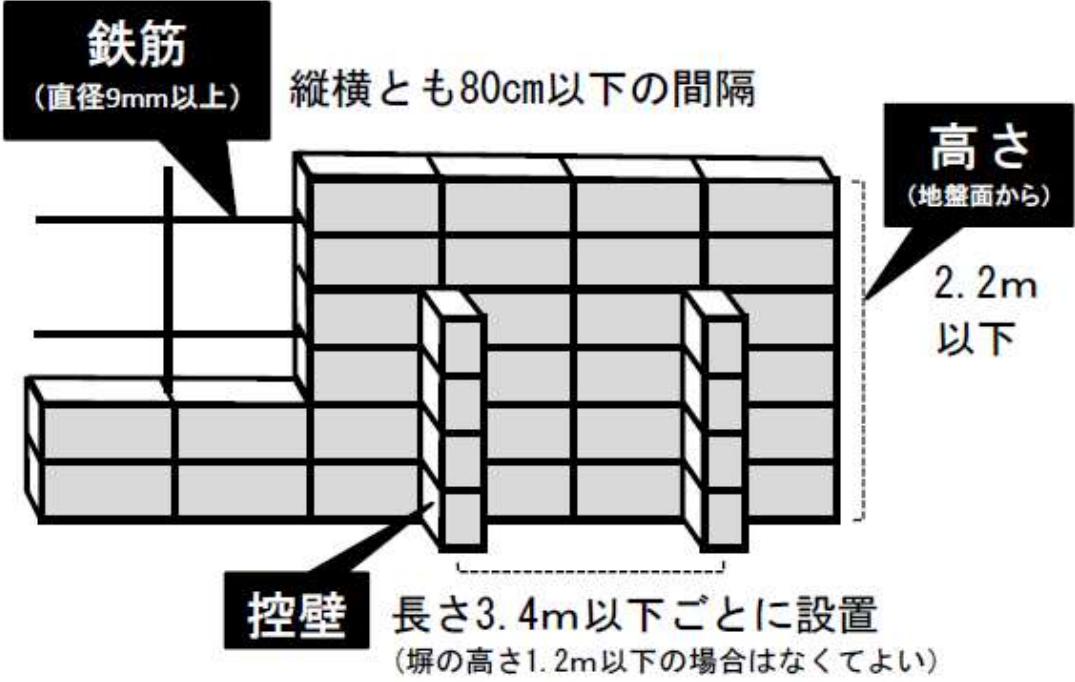
不適合な塀のある施設一覧

施設数	施設数	施設名	用途	建築年度	高さ(m)	総延長(m)	控え壁 間隔(m)	厚さ(cm)
1	行政部	南庁舎	市役所	不明	1.85	16.0	無	13
2		西別館	研修室	不明	1.96	30.0	無	13
3	農林部	エコプラント椿	処理施設	不明	1.93	5.0	無	12
				不明	1.50	3.3	無	12
4	子ども 未来部	岩野田児童センター	児童センター	不明	2.18	3.4	0.9	11
5		長森南保育所	保育所	不明	1.25	37.8	無	31
6		柳津東保育所	保育所	不明	1.26	21.4	無	10
7	まちづくり 推進部	松籟団地	共同住宅	不明	1.50	3.6	無	10
8	都市建設部	津島公園	公園	不明	1.50	4.8	4.8	15
9		鏡島精華1丁目広場	公園	不明	1.45	1.2	無	15
10	福祉部	岐阜市民福祉活動センター	福祉活動 交流センター	不明	1.70	21.7	無	12
11		上下水道事業部本庁舎 中部プラント	排水処理場	1973	2.00	158.0	2.8~5.0	10
				不明	1.90	43.0	3.0~4.0	10
12	上下水道 事業部	南部プラント	排水処理場	1973	2.05	5.5	無	11
				1973	2.05	5.0	無	11
				1973	1.60	150.0	5.0	10
				1973	1.60	176.0	5.0	10
				1973	1.40	5.3	無	10
				1973	1.40	7.2	無	10
				1973	1.40	3.7	無	10
				1973	1.90	2.5	無	10
				1973	1.60	13.5	無	10
13		雄総殖産団地加圧施設	上水道施設	不明	2.00	11.0	無	12

ひび割れ等の不具合がある施設一覧

施設数	施設数	施設名	用途	建築年度	高さ(m)	総延長(m)	控え壁 間隔(m)	厚さ(cm)
1	環境事業部	木田環境事務所	事務所	不明	1.10	59.2	無	10
2	子ども 未来部	木田保育所	保育所	不明	1.47	5.9	2.4	10
3	消防本部	南消防柳津分署	消防署	不明	1.46	64.5	3.12	10

補強コンクリートブロック塀の基準図





岐阜市

以下のとおり希望します

- 告知（参加者募集、事業紹介など）
- 当日取材
- その他（ ）

岐阜市政記者各位

タイトル

ブロック塀の撤去に対する補助事業の開始について

概要

地震時にブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げとなることを防止するため、ブロック塀等を撤去する費用の一部を補助する事業を7月1日から開始します。

(1) 補助対象

道路に面した、長さ1m以上かつ高さ60cm以上のブロック塀等の撤去に係る工事費用（高さを60cm未満とする一部撤去を含む）

※ブロック塀等とは、コンクリートブロック造、石造、れんが造、大谷石等の組積造の塀をいい、門柱等も含まれます。

(2) 補助内容

撤去に要する費用または撤去する見付面積に10,000円を乗じた金額のいずれか少ない額の1/2（補助上限額30万円）

(3) 緊急措置

通学路または避難路に面する塀については、平成31年度まで（21ヶ月間）補助率4/5（補助上限額50万円）に引き上げ

(4) 受付開始

平成30年7月1日から

(5) 受付場所・受付時間

建築指導課（本庁舎6階）8時45分から17時30分（直通電話 265-3904）

※申請前に「事前相談」をお願いします。相談の際には現況写真等をご持参下さい。

岐阜市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱の概要

趣旨

地震によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げとなることを防止することを目的とする

助成対象のブロック塀等

- ①市道に接していること
 - ②長さ1m以上、かつ道路面から高さ60cm以上であること
- ※私道及び民地境のブロックは対象外

助成対象の工事

- ①道路面からの高さを60cm未満に切り下げる、もしくは撤去する費用
- ※フェンス設置等の復旧工事は対象外
- ※切り下げた後のブロック天端に、自費にてフェンスを設置することは可能
- ※販売を目的として整地や解体工事をする際に撤去を行なう場合は対象外

助成対象事業費

- ①助成対象の工事を施工するために実際に要した費用
 - ②撤去したブロック塀等の面積×1万円
- ① ②の低い額

助成額

- ①助成対象事業費の1/2

助成額の上限

- ①1申請あたり30万円を限度とする
- ※一団の土地、同一敷地に1回しか申請できないものとする

禁止事項

- ①助成した箇所再度ブロック塀等を設置しないこと
- ②工事着工前に申請するものとする
- ③施工業者は、建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者に限る

緊急支援の実施

- ①制度施行から平成31年度まで緊急支援を行う

緊急支援の対象箇所

- ①小学校及び中学校の**通学路**（教育委員会）
- ②**避難路**※1（都市防災部）

緊急支援の内容

- ①助成額 1/2 → 4/5
- ②助成額の上限 30万円 → 50万円

※1 避難路とは

- 1 通学路の指定を受けている道路
- 2 幅員7m以上の道路
- 3 避難場及び避難所から1及び2に最短で接続する道路（幅員不問）
- 4 その他各自主防災隊（団）長からの申告により市が承認するもの